

## 事務事業調整方針が

## 確認されました

### 第2回任意合併協議会開催

10月9日、第2回任意合併協議会が開催されました。

会議の冒頭、三浦協議会長より、「合併協議は言わばデートが始まったばかりだが、すり合わせ項目は現在二千六百を超え、様々な課題が山積みであり、これからが正念場。4市町村が協力して課題を克服しながら進めたい」とのあいさつがありました。

続いて事務局提案事項について協議がなされ、全て原案により確認がなされました。

#### ●協議事項

- ・今後の協議予定事項
- ・事務事業調整方針

#### ●報告事項

- ・新市建設計画構想策定委員会委員の選任
- ・幹事会規程
- ・専門部会規程
- ・協議会事務局の組織・処務に関する規程

- ・協議会事務局予算事務規程
- ・4市町村の行財政の現況

今後、事務事業の調整にあたっては、調整方針の基本6原則(次ページ参照)に基づき、4市町村の担当職員による専門部会や分科会等で比較検討を行い、任意合併協議会へ調整案を提出することになります。

また、今回の協議会から傍聴規程に基づいて、抽選により20名の方が会議を傍聴されました。入場できなかった方などは、別室のテレビモニターで会議の様子を視聴されました。

(協議事項等の詳しい内容については協議会事務局及びホームページにてご覧いただけます。)



第2回任意合併協議会のようす

### 新市建設計画構想 策定委員会を開催

21世紀の  
まちづくりをめざして

10月24日、第1回新市建設計画構想策定委員会が佐久市役所で開催されました。

三浦佐久市長・加藤臼田町長・佐藤浅科村長・土屋御代田町長の正副協議会長が出席し、三浦協議会長から委員会に対し、新市建設計画構想原案の策定について諮問がされました。

会議では、委員長に信州短期大学学長の菴谷(いおや)利夫氏、副委員長には佐久浅間農業協同組合副組合長の茂木守氏がそれぞれ互選されました。

第1回目の委員会では、新市建設計画構想の策定内容やスケジュール等について検討し、確認を行いました。

委員会では今後、21世紀の10万都市にふさわしい新市の将来像を構想原案として取りまとめ、来年8月を目途に任意合併協議会へ答申していくこととなります。

# 4市町村の概要 No.2

## 農業の状況（農林業センサスより）

| 区分               | 市町村名    | 佐久市    |        | 臼田町   |       | 浅科村   |       | 御代田町  |       |
|------------------|---------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                  |         | H7     | H12    | H7    | H12   | H7    | H12   | H7    | H12   |
| 農家戸数<br>(戸)      | 専業農家    | 598    | 660    | 194   | 211   | 129   | 124   | 169   | 161   |
|                  | 第一種兼業農家 | 433    | 236    | 143   | 63    | 65    | 17    | 151   | 129   |
|                  | 第二種兼業農家 | 3,042  | 2,790  | 707   | 675   | 567   | 533   | 285   | 502   |
|                  | 自給的農家   | 1,516  | 1,456  | 533   | 511   | 240   | 261   | 241   | 264   |
|                  | 合計      | 5,589  | 5,142  | 1,577 | 1,460 | 1,001 | 935   | 846   | 1,056 |
| 農家人口(人)          |         | 22,621 | 20,522 | 6,014 | 5,546 | 3,748 | 3,449 | 3,470 | 3,183 |
| 農業粗生産額(百万円)      |         | 7,203  | 5,917  | 2,156 | 1,760 | 1,304 | 1,178 | 3,419 | 3,130 |
| 農家1戸当りの粗生産額(百万円) |         | 1.29   | 1.15   | 1.37  | 1.21  | 1.30  | 1.26  | 4.04  | 3.93  |

注)「専業農家」とは、家族のなかに兼業従事者が1人もいない農家のことを指します。  
「第一種兼業農家」とは、農業所得を主とする兼業農家のことを指します。  
「第二種兼業農家」とは、農業所得を従とする兼業農家のことを指します。  
「自給的農家」とは、耕地面積30a未満で、前年の農産物販売金額が50万円未満の農家のことを指します。

## ご意見をお寄せください

### 協議会事務局

- 郵送の場合  
直接、任意合併協議会事務局へ
- ホームページ  
<http://www.city.saku.nagano.jp/gappei/index.htm>
- Eメール  
[gappei@city.saku.nagano.jp](mailto:gappei@city.saku.nagano.jp)

## 各市町村はこちら

### 佐久市

- <http://www.city.saku.nagano.jp/>  
上記HP内 [市民フォーラム(掲示板)]
- Eメール [office@city.saku.nagano.jp](mailto:office@city.saku.nagano.jp)

### 臼田町

- 小さなお願いポスト(役場前にあります)
- Eメール [usuda@avis.ne.jp](mailto:usuda@avis.ne.jp)

### 浅科村

- ご意見箱(公共施設8箇所にあります)
- Eメール  
[asashina@icon.pref.nagano.jp](mailto:asashina@icon.pref.nagano.jp)

### 御代田町

- <http://www.town.miyota.nagano.jp/>  
上記HP内 [企画課]  
→[市町村合併についての掲示板]
- Eメール  
[miyota@town.miyota.nagano.jp](mailto:miyota@town.miyota.nagano.jp)

## 協議会開催のお知らせ

### 第3回任意合併協議会を

次のとおり開催します。

- 日時 11月25日(月)

午後2時から

- 会場 佐久市役所

8階大会議室

傍聴にお出かけください。

会議開催15分前に傍聴証を配布します。この時点で希望者が定員の20名を超えている時は抽選となります。入場できない方は、別室のテレビモニターでご覧いただけます。  
\*詳しくは事務局にお問い合わせください。

### ●お詫びと訂正●

10月10日発行の「協議会だより」創刊号6ページ中、協議会事務局欄のホームページアドレスに誤りがありました。正しくは、  
「<http://www.city.saku.nagano.jp/gappei/index.htm>」  
です。

ご迷惑をおかけし、申し訳ありません。  
訂正しお詫びいたします。

## 佐久市・臼田町・浅科村・御代田町 任意合併協議会事務局(佐久市役所3F)

〒385-8501 長野県佐久市大字中込3056  
TEL ● 0267-62-2111 (内線366)  
FAX ● 0267-62-7862  
Eメール ● [gappei@city.saku.nagano.jp](mailto:gappei@city.saku.nagano.jp)